

加古川市社会福祉協議会

はじめに

加古川市内には、3ヶ所に仮設住宅が設置されている。中でも東加古川駅北に建設された「東加古川団地」は、1,000戸規模の仮設住宅であり、交通の便も良いことから早くから市内外の注目を受けていた。これまで「東加古川団地」に寄せられたボランティア活動をはじめ多くの支援は、これまでの地域活動には例のない形で現在も進行中である。

そこで「東加古川団地」への支援活動の中で形成されたボランティアネットワーク、さらには専門家、専門機関を巻き込んだ『仮設住宅支援ネットワーク』の経過を振り返ってみよう。

【入居始まる】

加古川市に仮設住宅が建設され、入居が始まったのが、平成7年4月30日のことである。それまで社協では、被災地への救援支援活動を求める市民への対応に追われ、被災地へのボランティア派遣、物資の仕分け、被災老人受入れホームへの手伝いなどのコーディネートを行ってきており、ようやく一段落が付きかけていた頃であった。また、仮設住宅の受入れに関して、地元の住民やボランティア団体は、当面必要と思われるぞうきん、石けん箱、カレンダーなどの日用品等を収集。また、地域の生活マップを作成し、配布に備えた。

実際に入居が始まると、予想をはるかに上回るボランティア団体が集まり、それぞれに入居の手伝いや日用品の調達、買い物の付添いなどの活動を始めた。（4/30～5/17の間、13団体延べ464人活動に参加）

多くのボランティアが集まった背景には、震災直後、被災地救援活動に参加したくても参加できなかった人達が大勢まったことと、入居に先立ち、加古川市がプレハブ2階建のサービスコーナーを設置し、職員を配員していたため、ボランティアにとっては活動の拠点となったことがあげられる。

【支援ボランティア連絡会発足】

日増しにボランティアの数も増え、各団体が各々にニーズ把握、実態調査と称して訪問活動を展開。そのため、入居者の混乱を招き、ボランティア間のトラブルも発生するようになった。そこで重複した活動やトラブルを避けるため、社協が各団体に呼びかけて『支援ボランティア連絡会』を発足させた。ここでボランティアの役割。虚弱老人への家事援助・高齢者への話し相手などとした。以後月1回定例会を持つことで、情報の共有や共通の活動記録をつけるようになった。

しかし、訪問を重ねるごとに、深刻なニーズが見えてきたり、住民と親しくなるにつれ、住民の要望も多様化してきた。中にはボランティアの許容範囲を越えるケースをボランティアが請け負ってしまったり、ボランティアが動けば動くほど、住民のボランティアに対する依存度は高まる一方だった。

ここの集まるボランティアの多くは、活動経験が少なく「当事者とボランティアの関係」「ボランティア活動の範囲」などには関係なく、『なんとか応えてあげたい』という気持ちだけで動いていた。そのことの善し悪しは別にしても、毎日集まってくるボランティアと個々に寄せられる住民ニーズとをコーディネートしていく必要があった。かと言って社協職員が毎日かかわることは、業務上到底無理なことでもあった。

【受付ボランティアの設置】

そこで、ボランティアからもコーディネーターを必要とする声があがったのを機に、支援ボランティア連絡会を構成する各代表者に呼びかけ、コーディネーターに代わる「受付ボランティア」を設置することを提案してみたところ、14名の申し出があった。

14名の受付ボランティアには、コーディネートの方法や利用できる福祉サービスなどを学習していただき、「何でもかんでもボランティア」から「住民の自立支援」へとボランティア意識の改革の役割を持って、日々受付業務にあたってもらった。

月1回のミーティングでは、さまざまな事例が出され、この頃から本格的に支援にかかわるようになった一部の保健婦やカウンセラーを交えて、ケース検討会的な話し合いもしばしば見られるようになった。

【専門機関との連携】

住民の約5割が60歳以上、全世帯の3割以上が独り暮らしという実態が明らかにされるにつれ、専門機関も多く支援活動にかかわっていた。（市行政・市保健婦・民生児童委員・保健所・心のケアセンター・医師・薬剤師・在宅介護支援センター・県歯科医師会・県高齢者相談員・派出所 など）しかし、業務上のつながりはあっても全体的な情報を共有できる場がなかった。

ボランティアからも「どこがどんなサービスを提供しているかわかりにくい」「できれば専門家に対応して欲しいケースを抱えている」などの意見も聞かれ、そこで、「特に高齢者の生活ケアに関係する機関に呼びかけ、それぞれの支援内容の確認と個別処遇検討会的な会議をイメージして『健康、保健に関する支援情報交換会』を開催した。

それぞれが提供できるサービス内容は確認できたものの、ボランティアの前では「守秘義務」「プライバシー保護」が優先して、処遇検討には至らなかったが、『仮設住宅支援ネットワークシステム』（別表1）に基づき、インフォーマルネットワークとフォーマルネットワークの相互関係を確認した。

12月に入り、年末年始にほとんどの支援ボランティア・支援機関が休みに入ることから安否確認を要するケースの処遇方法と緊急時の対応方法について、前回情報交換会のメンバーを召集した。今回はボランティアと専門機関を別々に場を設け、特に気になる要援護者の処遇について話し合い、安否確認の分担と緊急時の連絡体制を確認しあった。

【ボランティア活動の見直し】

震災から1年が過ぎようとしたころ、『ボランティアの引き際』についての話題が増えてきた。この時点で8団体が定期的な活動を行っていたが、人数が多いことと活動内容に差が生じていることから、住民サイドからもボランティアの「活動を見直してほしい」という声も上がるようになっていた。

ボランティア連絡会でも協議を重ねた結果、3団体が活動から引き、残ったメンバーで新年度に向けて新しいボランティア体制を整える必要があった。

まず、要援護者リストの見直しには、インフォーマルネットワークのメンバーに意見を求めた。それまでの要援護者の処遇について、身体的、精神的状態、家族や近隣者のかかわり等、一人ひとりの自立度に合わせて、訪問の有無、安否確認の頻度などを検討し、新たな要援護者リストを作成した。同時にこれまで行ってきた交流活動や機関紙の発行についても、その意義や成果を協議し、平成8年度のボランティア支援活動予定を立てた。（別表2）

【仮設住宅支援2年目を迎えて】

東加古川団地では、幸いなことに多くの支援に恵まれている。特に自発的に集まったボランティアの活躍は、不安を抱えて入居した住民にとって、さまざまな面で大きな支えとなった。それは、ここで活動した何百人という単位のボランティア一人ひとりの価値観の違いが成せた業だと思う。

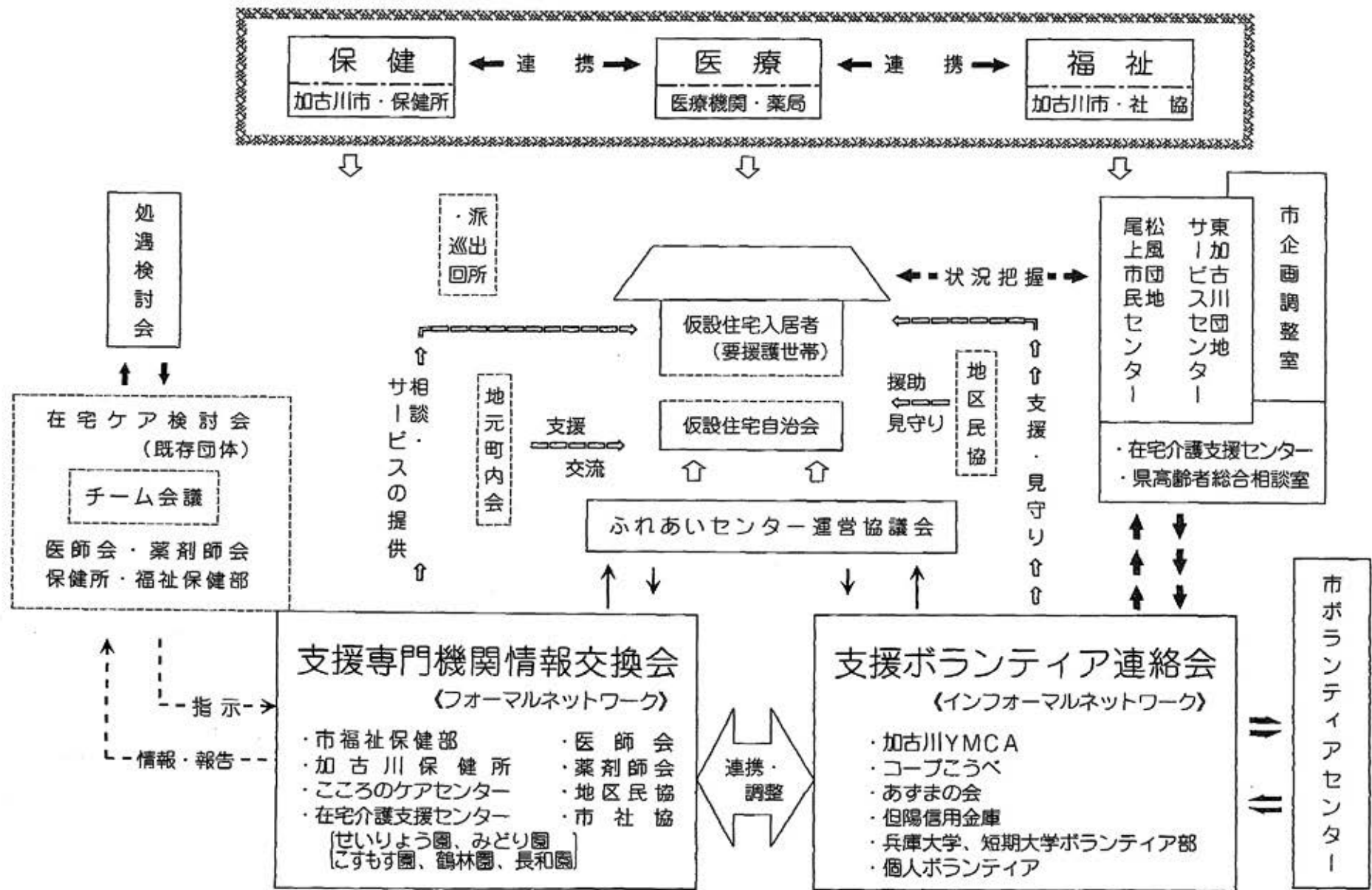
ボランティアにしても専門機関にしてもそれぞれ違った価値観、力量を持っている。もちろん方法や手段も異なるわけだが、仮設住宅支援という共通の目的がある以上、相互理解と協力が必要である。そういった意味でも『仮設住宅支援ネットワーク』を確たる組織に築き上げていくことが社協の役割と考える。

仮設住宅支援も2年目に入り、新たに『児童館』の取り組みを始めたことで、これまで高齢者対策の影に隠れていた子供たちの抱える諸問題も見えてきた。住民の自立再建にかかわる経済的な問題も日増しに増えている。これらの課題に対し、『仮設住宅支援ネットワーク』も膨らませていく必要があるだろう。



←仮設児童館での「ちゃいるど教室」の様子。毎週木曜日、乳幼児親子を対象に保健婦、保健所、カウンセラー等の専門スタッフが育児相談・健康チェックのほか、おやつ作りやリズム体操等の指導を行っている。

【別表1】 加古川仮設住宅支援ネットワークシステム

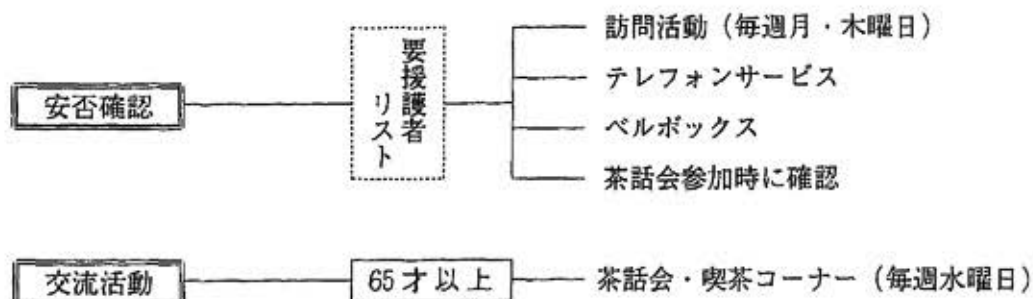


【別表2】

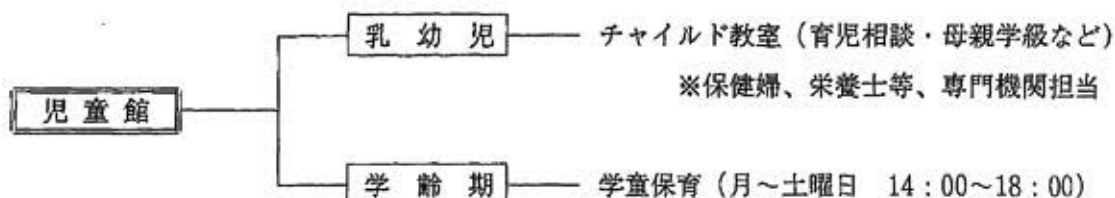
平成8年度

仮設住宅ボランティア支援活動予定

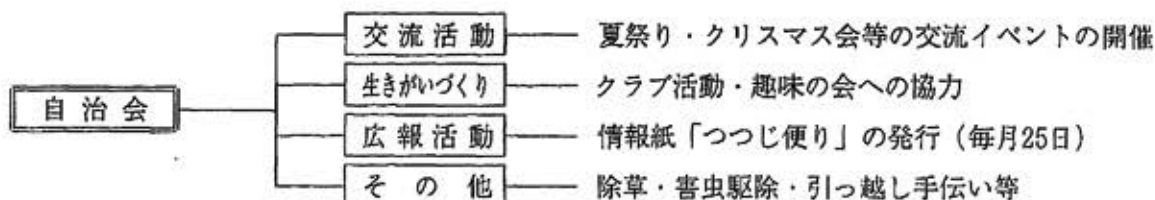
1. 高齢者対策事業



2. 児童対策事業



3. 自治会サポート事業



4. 連絡会などへの参加

- ① ふれあいセンター運営協議会
- ② 支援ボランティア連絡会（月1回）
- ③ 支援活動実務者連絡会（不定期）
（保健所・保健婦・こころのケアセンター・医師会・行政・民協等）
- ④ 住民座談会

事業概要表

	事業名	事業概要	8年度への課題・展望
交流促進事業	ふれあいの集い たなばたまつり 自治会発足式 ふれあいフェスティバル ふれあいクリスマス会 小豆粥を食べる会 湯豆腐を食べる集い・茶話会 地域住民との交流会	平成7年6月1日 県民局、市行政、社協が中心に民協、ボランティアを動員 " 7月7日 支援ボランティア主催で開催 " 9月10日 自治会ボランティア共同開催 " 12月9日 県養護施設連盟が主催 " 12月9日 ボランティアが児童を対象に開催 平成8年1月13日 ボランティアが全住民に呼びかけ開催 " 1月17日 ボランティアが全住民に呼びかけ開催 茶話会として継続 平成7年11月26日 地元町内会主催で開催	茶話会については毎週継続開催、健康チェック安否確認を兼ねる。 住民の希望を聞きながら、自治会を中心に検討。
生活支援事業	在宅介護センター相談事業 高齢者総合相談事業 心のケアセンター相談事業 訪問活動 ベルボックス設置事業 冬物バザーの実施 冬期対策、すま風ふせぎ隊	老人福祉施設連盟による相談事業 県高齢者総合相談室による相談事業 心のケアセンターによる相談事業 ボランティアによる訪問活動（話し相手、買い物代行、家事援助、安否確認） 但陽信用金庫単独事業（緊急通報とテレホンサービス）約60名が設置？ ボランティアにより、平成7年11月15、16日開催 社協の呼びかけで、平成7年11月25日、12月10日、16日開催 述べ500人を動員	継続 継続 継続 対象者リストをチェックしながら継続 継続
V コー ディ ネー ト	現地ボランティアが直接コーディネートを 行っているため記録なし		
専門 機関 連携 事業	支援専門機関情報交換会 年末年始の支援について アルコール依存者への対応 実務担当者連絡会議	平成7年11月6日東加古川団地に係る支援機関とボランティアの情報交換 " 12月26日年末年始の緊急時の対応について協議 平成8年5月23日保健所の呼びかけで現状を確認 平成8年5月30日今年度の取組の確認と要援護者の処遇検討	8年度も情報交換機会を作り継続予定 これまでは高齢者中心だったが、乳幼児、児童関係の専門機関ともつながりを待つ。

ふれあいセンター状況

(1996. 4. 1現在)

地区名	仮設数	開所月日	開設日数 (週)	開設時間	運営委員の構成	主な事業内容	社協の関わり
加古川団地	1, 000戸	H7. 8. 22	週7日	9:00~21:00	・会長 1名 ・副会長 2名 ・会計 1名 ・監事 2名 ・委員 14名	1) 健康相談事業 2) ふれあい教室事業 3) 清掃奉仕事業 4) 広報活動	・運営委員 ・ボランティア調整 ・支援機関調整

					・オブザーバー 1名 ・事務局 4名		
松風団地	186戸	H7. 8. 29	週7日	9:00~21:00	・会長 1名 ・副会長 1名 ・会計 1名 ・監事 2名 ・委員 23名 ・オブザーバー 1名 ・事務局 3名	1)健康相談事業 2)ふれあい教室事業 3)清掃奉仕事業 4)広報活動	・運営委員 ・ボランティア調整 ・支援機関調整

ふれあいセンター全体にかかわる成果と課題

<p>【成果】 2つのふれあいセンターはそれぞれ規模、入居者の年齢層が異なるため、取り組みにも格差が生じているが、住民交流スペースとしての利用は評価できる。 ボランティア活動拠点として事務スペースを活用できたことも活動を継続していく上で、その役割は大きい。</p>	<p>【課題】 ・ひとつの事務スペースを自治会とボランティアで共有しているが、ミーティングなどで話にくい場面もある。 ・取り組みが高齢者中心になっているため、若い世代が利用しにくい。 ・日常管理を自治会が担当し、当番を決めて人を配置しているが、一部の人の負担が大きい。</p>
---	---